

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03(5335)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 澤木 祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03(5335)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 澤木 祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期連結 累計期間	第72期 第2四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 8月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 8月31日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (百万円)	67,238	61,530	127,634
経常利益 (百万円)	4,777	2,502	6,595
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,064	1,549	4,643
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,172	612	4,647
純資産額 (百万円)	83,392	78,644	81,412
総資産額 (百万円)	128,064	121,347	122,817
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	82.67	42.93	125.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	82.29	42.74	125.31
自己資本比率 (%)	60.7	60.6	61.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,084	4,688	3,893
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	263	542	725
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,756	4,026	5,456
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	44,841	43,692	42,487

回次	第71期 第2四半期連結 会計期間	第72期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 6月1日 至平成29年 8月31日	自平成30年 6月1日 至平成30年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	15.60	5.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株チヨダ）、子会社2社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな景気回復基調にあるものの、根強い節約志向により、個人消費の本格的な回復には至らず、さらに貿易摩擦の激化に伴う世界経済への影響懸念もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、オーバーストア化が進む中、インターネット通販市場の拡大や業種・業態という垣根の低下により、価格競争が激化し、また、豪雨や記録的な猛暑といった天候不順の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、ブランド表現を強化し、提案するテーマを明確にした改装を積極的に実施することで、商品の使用価値を伝える売場作りを推進いたしました。また、アプリやメルマガ、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）等WEBコンテンツによる集客も強化してまいりました。

しかしながら、競争環境の激化や在庫調整に伴う仕入抑制の影響により、客数が落ち込み、売上は前年を下回って推移し、また、積極的な在庫処分により売上高総利益率も伸び悩みました。

出退店につきましては、出店を強化する店舗業態を明確にし、一方で積極的な不採算店の閉鎖をし、出店数を上回る閉店をいたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高61,530百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益2,172百万円（同52.1%減）、経常利益2,502百万円（同47.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,549百万円（同49.4%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、プライベートブランド（PB）とグローバルブランドのハイブリッドマーチャンダイジングを推進いたしました。PBの機能性婦人パンプス「fuwaraku（フワラク）」は、カジュアルラインの新規展開、ブランド単独のホームページとアプリの開設、SNSの活用による積極的な情報配信により、当第2四半期連結累計期間の販売額が前年同期比52%増と、好調に推移しました。また、グローバルブランドスニーカーは、在庫管理精度の向上を図り、レディーススニーカーと当社オリジナル（スペシャル・メイク・アップ）商品の展開を拡大することで、主要11ブランドの販売額は前年同期比10%増となりました。

店舗では、今期の重点施策であるブランドごとの売場表現方法の見直しを行い、健康や通勤といったテーマやシーン別の提案強化に積極的に取り組んでまいりました。また、スニーカーのアウトレットコーナーやキッズパークの設置を進めるなど、計85店舗の改装を実施いたしました。これらの効果により、消費者のニーズが高まっている軽量性や屈曲性に優れたタウンユーススニーカーの販売が伸長しました。

また、EC事業の強化にも引き続き取り組み、販売サイトのマルチチャネル戦略の推進などにより、販売額が前年同期比38%増となりました。あわせて、オンラインショップで商品を選び、希望の店舗で受け取ることが出来るサービスにより、店舗への送客も推進いたしました。

しかしながら、在庫調整に伴う仕入抑制の影響もあって、全体の客数は落ち込み、売上は前年を下回って推移いたしました。また、積極的な在庫処分により、売上高総利益率も低下いたしました。

出退店につきましては、集客力向上のため、衣料品事業の㈱マックハウスとの共同出店を推進し、ショッピングセンターや総合スーパーに8店舗を出店いたしました。一方で、不採算店を中心に27店舗を閉店いたしました。これらにより当第2四半期連結会計期間末の店舗数は1,061店舗（前連結会計年度末比19店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は47,822百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は2,372百万円（同47.5%減）となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「お客様の暮らしに役立つお店」をスローガンにジーンズカジュアルショップからジーンズを中心としたファミリーカジュアルショップへの転換を図ってまいりました。

商品政策では、高品質・低価格のPBジーンズの販売拡大、低価格雑貨の充実、インナーレグウェアやホームウェアなどの実需衣料の販売強化、独自のロゴやキャラクターによるデザインの差別化に取り組んでまいりました。また、商品の調達改革を進めたことで、売上総利益率も前年同期比で0.6ポイント改善いたしました。

店舗開発では、大型業態の「マックハウス スーパーストア」「マックハウス スーパーストアフューチャー」6店舗を出店し、それらをやや小型化し、低価格キッズ商品と雑貨中心の品揃えとした新業態「マックハウス アーバンストア」の実験店と合わせて、計8店舗を出店しました。一方で、郊外の小型店を中心に5店舗を閉鎖し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は413店舗（前連結会計年度末比3店舗増）となりました。

以上の施策に取り組みましたが、折り込みチラシの効果低下や天候不順により客数が減少し、商品単価と1人当り買い上げ点数がともに伸び悩んだことで客単価も低下し、当第2四半期連結累計期間における既存店売上高は、前年同期比9.5%減となりました。それにより、売上総利益額は、広告宣伝費や管理費の削減額を大幅に上回る減少となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は13,707百万円（前年同期比9.6%減）、営業損失は202百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、121,347百万円（前連結会計年度末比1,469百万円減）となりました。

流動資産は、82,897百万円（前連結会計年度末比519百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が43,752百万円（前連結会計年度末比1,204百万円増）、受取手形及び売掛金が2,654百万円（同592百万円増）、商品が34,030百万円（同1,208百万円減）となったことによるものであります。

固定資産は、38,450百万円（前連結会計年度末比1,989百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が5,844百万円（前連結会計年度末比1,234百万円減）、敷金及び保証金が13,089百万円（同457百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、42,703百万円（前連結会計年度末比1,299百万円増）となりました。

流動負債は、29,735百万円（前連結会計年度末比2,235百万円増）となっております。これは、主として電子記録債務が13,492百万円（前連結会計年度末比883百万円増）、1年内償還予定の社債が1,056百万円（同964百万円増）となったことによるものであります。

固定負債は、12,968百万円（前連結会計年度末比936百万円減）となっております。これは、主として社債が流動負債への振替により1,010百万円減少したことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、78,644百万円（前連結会計年度末比2,768百万円減）となりました。これは、主として利益剰余金が70,446百万円（前連結会計年度末比225百万円増）、自己株式が13,470百万円（同1,948百万円増）、その他有価証券評価差額金が2,297百万円（同686百万円減）となったことによるものであります。自己資本比率は60.6%（前連結会計年度末比1.2ポイント減）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,688百万円(前年同期比2,603百万円増)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が2,837百万円となったことや、たな卸資産の減少1,208百万円、仕入債務の増加893百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は542百万円(前年同期比805百万円増)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入が1,214百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が577百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は4,026百万円(前年同期比2,270百万円増)となりました。

これは主に、配当金の支払額1,309百万円に加えて、自己株式の取得による支出が2,000百万円あったこと等によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の四半期末残高は43,692百万円(前連結会計年度末比1,204百万円増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月20日
新株予約権の数(個)	260(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月1日 至 平成60年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,459 資本組入額 730(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が() 重大な法令に違反した場合、() 当社の定款に違反した場合又は() 取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,460	15.53
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.20
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,630	3.92
チヨダ共栄会	東京都杉並区荻窪4-30-16	1,382	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,117	2.69
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,061	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,000	2.40
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	975	2.34
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	893	2.15
計	-	20,662	49.66

(注) 上記のほか、自己株式が6,044千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,044,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,524,400	355,244	-
単元未満株式	普通株式 41,096	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	355,244	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区荻窪 4-30-16	6,044,500	-	6,044,500	14.53
計	-	6,044,500	-	6,044,500	14.53

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,547	43,752
受取手形及び売掛金	2,061	2,654
商品	35,239	34,030
繰延税金資産	826	979
その他	1,706	1,486
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	82,377	82,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,751	4,546
工具、器具及び備品(純額)	1,034	1,067
土地	4,216	4,216
リース資産(純額)	1,467	1,341
その他(純額)	9	5
有形固定資産合計	11,480	11,178
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,079	5,844
敷金及び保証金	13,546	13,089
繰延税金資産	2,666	2,588
その他	1,890	1,933
貸倒引当金	44	46
投資その他の資産合計	25,138	23,409
固定資産合計	40,439	38,450
資産合計	122,817	121,347
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,811	7,689
電子記録債務	12,609	13,492
ファクタリング債務	270	162
1年内償還予定の社債	91	1,056
1年内返済予定の長期借入金	439	272
リース債務	469	469
未払法人税等	1,038	1,570
未払消費税等	251	387
賞与引当金	480	459
店舗閉鎖損失引当金	156	149
ポイント引当金	64	56
リース資産減損勘定	1	1
資産除去債務	53	51
その他	3,761	3,916
流動負債合計	27,499	29,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
固定負債		
社債	1,010	-
長期借入金	1,458	1,364
リース債務	1,170	1,050
繰延税金負債	-	84
退職給付に係る負債	6,568	6,817
役員退職慰労引当金	8	9
転貸損失引当金	210	194
長期預り保証金	604	587
長期リース資産減損勘定	1	0
資産除去債務	2,272	2,291
その他	598	569
固定負債合計	13,904	12,968
負債合計	41,404	42,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	70,220	70,446
自己株式	11,522	13,470
株主資本合計	73,078	71,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,984	2,297
繰延ヘッジ損益	5	6
退職給付に係る調整累計額	162	120
その他の包括利益累計額合計	2,816	2,183
新株予約権	308	318
非支配株主持分	5,209	4,786
純資産合計	81,412	78,644
負債純資産合計	122,817	121,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
売上高	67,238	61,530
売上原価	33,409	31,279
売上総利益	33,828	30,250
販売費及び一般管理費	29,292	28,078
営業利益	4,536	2,172
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	65	62
受取家賃	438	420
その他	142	237
営業外収益合計	662	734
営業外費用		
支払利息	14	14
不動産賃貸費用	354	341
その他	51	48
営業外費用合計	421	404
経常利益	4,777	2,502
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	113	966
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1	-
受取補償金	4	-
特別利益合計	121	966
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	23	9
減損損失	130	516
店舗閉鎖損失	6	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	52	103
特別損失合計	213	631
税金等調整前四半期純利益	4,685	2,837
法人税、住民税及び事業税	1,850	1,337
法人税等調整額	189	255
法人税等合計	1,660	1,592
四半期純利益	3,024	1,245
非支配株主に帰属する四半期純損失()	40	304
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,064	1,549

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
四半期純利益	3,024	1,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	686
繰延ヘッジ損益	21	15
退職給付に係る調整額	57	39
その他の包括利益合計	147	632
四半期包括利益	3,172	612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,217	916
非支配株主に係る四半期包括利益	44	303

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,685	2,837
減価償却費	751	769
減損損失	130	516
賃借料との相殺による保証金返還額	253	204
固定資産売却損益(は益)	3	0
固定資産除却損	23	9
投資有価証券売却損益(は益)	113	966
店舗閉鎖損失	6	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	3
賞与引当金の増減額(は減少)	0	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	334	335
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
転貸損失引当金の増減額(は減少)	16	16
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	28	6
受取利息及び受取配当金	81	75
支払利息	17	14
売上債権の増減額(は増加)	580	592
たな卸資産の増減額(は増加)	118	1,208
仕入債務の増減額(は減少)	2,461	893
未払費用の増減額(は減少)	438	127
未払消費税等の増減額(は減少)	585	190
その他	72	89
小計	3,015	5,343
利息及び配当金の受取額	66	64
利息の支払額	13	14
法人税等の支払額	984	705
法人税等の還付額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,084	4,688

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	679	577
有形固定資産の売却による収入	3	-
有形固定資産の除却による支出	25	35
無形固定資産の取得による支出	11	105
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	262	1,214
敷金及び保証金の差入による支出	126	225
敷金及び保証金の回収による収入	352	286
その他	37	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	263	542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	-
短期借入金の返済による支出	924	-
長期借入金の返済による支出	572	262
社債の発行による収入	1,142	-
社債の償還による支出	-	45
割賦債務の返済による支出	12	11
リース債務の返済による支出	211	278
セール・アンド・リースバックによる収入	40	-
自己株式の取得による支出	1	2,000
自己株式の売却による収入	-	0
子会社の自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,298	1,309
非支配株主への配当金の支払額	118	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,756	4,026
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65	1,204
現金及び現金同等物の期首残高	44,776	42,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,841	43,692

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(平成30年2月28日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第2四半期連結会計期間(平成30年8月31日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
広告宣伝費	2,663百万円	2,515百万円
ポイント引当金繰入額	61	62
役員報酬及び給料手当	8,817	8,556
賞与引当金繰入額	499	459
退職給付費用	439	422
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
株式報酬費用	52	47
地代家賃	7,336	7,074
減価償却費	735	782
貸倒引当金繰入額	6	3
その他	8,690	8,153

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	44,901百万円	43,752百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	60	60
現金及び現金同等物	44,841	43,692

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

配当に関する事項

(1) . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,297	35.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

(2) . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月11日 取締役会	普通株式	1,334	36.00	平成29年8月31日	平成29年11月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,309	36.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

(2) . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月10日 取締役会	普通株式	1,315	37.00	平成30年8月31日	平成30年11月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年4月27日付の会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)における決議に基づき、自己株式825,900株の取得を行いました。その他、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の減少等と併せて純額1,948百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が13,470百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,074	15,163	67,238	-	67,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	52,074	15,163	67,238	0	67,238
セグメント利益	4,518	15	4,533	2	4,536

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」103百万円、「衣料品事業」27百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,822	13,707	61,530	-	61,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	47,822	13,707	61,530	-	61,530
セグメント利益又は損失()	2,372	202	2,169	2	2,172

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」377百万円、「衣料品事業」138百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円67銭	42円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,064	1,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	3,064	1,549
普通株式の期中平均株式数(株)	37,067,878	36,099,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82円29銭	42円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	174,537	167,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,315百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....37円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月2日

(注) 平成30年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月10日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。